

「十日町市まちづくり基本条例」の検証に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

総務部企画政策課

十日町市では、「十日町市まちづくり基本条例」の検証にあたり、令和6年1月10日に検証資料等を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	十日町市まちづくり基本条例の検証
意見募集の期間	令和6年1月10日から令和6年2月9日まで
広報方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載（令和6年1月10日号） ・市ホームページ掲載 ・市企画政策課、各支所企画政策課、各公民館、情報館にて資料閲覧

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	1人 14件
提出方法	郵送 1件

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	空き家バンク事業 資料では、この事業により市の定住人口は何人増加したのか。事業目的から、評価は都市部からの移住による増加人口によるべき。	当条例における空き家バンクの項目は、移住施策の観点ではなく、個々の資産である空き家を有効活用してもらうための施策として評価対象としています。 なお、移住者の空き家バンク利用は約4割と多く、都市部からの転入に限定せず、空き家バンクを含めた様々な取組により、移住定住を促進しています。
2	危険家屋の撤去 資料では、危険家屋の総数が不明のため、評価根拠不明。	本項目の評価としては、撤去に至るまでの経緯や適切な管理が行われていない空き家の調査、所有者への指導および空き家の管理に関する意識啓発など、空き家対策全般を対象としています。
3	耕作放棄地の対応 資料の今後の方向性で、耕作の見込みがない農地は「非農地」として処理しとあるが、「処理」とは何か。 「守るべき農地」は農振農用地として適切に管理し、非農地目的の開発は行わないことを明記すべき。	農振農用地は「守るべき農地」として適切に管理していく必要がありますが、現況が農地として利用されていない場合や原野化が進み今後耕作の見込みがない農地は、農家台帳の現況地目の変更を行い、「守るべき農地」「保全管理農地」「非農地」とすみわけを進めていきます。

No.	ご意見の要旨	市の考え方
4	<p>市議会 資料が本条例第7条第1項の書きぶりとは照応していない。市政運営の調査と監視について記載されたい。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえ、市民を代表する議決機関として市の重要な意思決定議案を議決していること、及び監視機能を発揮するため市担当部局に対する事務調査や常任委員会での議論を行っていることについて明瞭に記述すべく文言を修正しました。</p>
5	<p>パブリックコメントの実施 積極的にパブリックコメントを実施しているようには思えない。出された意見も反映されることはほとんど無かったと思う。行政の自己満足に陥って形骸化していないか。</p>	<p>重要な計画などを策定する際は、他自治体と同様に市ホームページの新着情報でのお知らせ、市報への掲載、各支所や公民館での閲覧などにより、事前にその案を公表し、広く市民の皆さんから意見を募集するパブリックコメントを実施しています。また、いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて計画案等の修正を行っています。</p>
6	<p>まちづくり出前講座 記載資料の情報交換により、どのようなことが市政に反映されたのか。</p>	<p>例としては、小中高生等を対象に、環境・福祉・雪対策などを紹介し、市の事業に対する理解を深めてもらっています。また、地域自治組織などへは移住施策等を紹介し、一部の地域では独自で移住者への情報発信の取組みが開始されています。</p>
7	<p>人材育成の取組 資料に人事評価を実施したとあるが、人材育成とどのような関わりがあるのか。</p>	<p>人事評価は、給与や昇任の資料だけでなく、個々の職員が自らの強み弱みを自覚し自己啓発・自己実現につなげるものとして実施しています。</p>
8	<p>市長とのふれあいトーク 市民の要望や悩み事を聞き、例えばどのような対応を行ったのか、資料では分からない。</p>	<p>例としては、「各種制度を確認したい」といった意見や「この道路が暗くて危ない」といった意見などを受けています。 これらの対応としては、担当課よりあらためて制度内容をお知らせすることや、道路管理者へ情報提供などを行っています。 また、移住施策などを積極的に紹介し、移住者の受け入れなどを我が事として考えてもらうきっかけになるようにしています。</p>
9	<p>施策推進 市長は公正かつ誠実に市政を運営しなければならないが、旧十日町市にいわゆる箱物などが集中しており、旧郡部との格差は開く一方である。これが公正なのか。</p>	<p>合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とした新市建設計画や、市政運営の羅針盤である十日町市総合計画に基づき行政運営を行なってきました。この間、地方創生の推進、エネルギー政策の転換、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツや文化活動の推進といった追い風を受けて、国の大きな支援を積極的に活用したまちづくりを行い、また、「大地の芸術祭」や「地域おこし協力隊制度の活用」など先進的な取組により、各地域（旧郡部）の魅力はさらに高まり、地域活性化につながっているものと考えています。</p>

No.	ご意見の要旨	市の考え方
10	<p>情報公開制度 情報公開条例に基づき行われているが、細かな事務処理誤りが目に付く。全職員に事務処理の仕方を研修させよ。</p>	<p>適正に情報公開を実施するため、職員に対し事務処理を含めた情報公開制度の研修を適宜行ってまいります。</p>
11	<p>雪との共生 資料では消雪パイプや流雪溝の整備がどこでの割合まで進んでいるのか分からない。これもまた旧十日町市が中心か。 私の町内では消雪パイプが効かないため、道路に積もった雪を毎朝除雪しているありさまである。</p>	<p>消雪パイプは十日町、川西、中里で老朽化した施設から更新を優先して進めています。流雪溝は十日町地域以外では、川西地域の伊友や上野で整備を進めており、6割程度の事業進捗となっています。</p>
12	<p>地域医療 最近の十日町病院は全くの役立たずの病院になってしまった。救急で行っても診てもらえず、長岡や魚沼基幹病院に回されるケースがほとんどだと聞いている。市民病院にして、市民をしっかりと診てくれる病院にできないか。</p>	<p>県立病院の運営母体である新潟県では、地域医療を維持するため、将来的なグランドデザインを示し、病院の役割分担を進めています。この役割分担では、専門的な高度医療を担う大きな病院とそれらを支える病院に分けることで、慢性的に不足している医療スタッフの効率的な配置が可能になり、病院の共倒れを防ぐことも期待できます。</p> <p>こうした役割分担も十日町病院から他の病院に紹介される理由の一つと考えられます。また、他の病院に転院することで、その方に合った、より高度で専門的な治療を受けることが可能になります。</p> <p>なお、県内でも病院の閉鎖や統合が進む中、当市には市内に県立病院が2つもあり恵まれた状況だと言われています。</p> <p>市では、地域に密着したこれらの大切な病院の維持存続に役立てていただくため、医学生や病院に勤務する研修医への支援事業、看護師等の確保事業を継続して行っています。</p> <p>今後も十日町病院を含む医療関係者との連携・協力を継続し、より良い関係性を築きながら、地域医療体制の維持存続に努めてまいります。</p>
13	<p>子育て支援 各地域に保育園、小中学校の配置を望む。安易な統廃合には反対である。</p>	<p>保育園につきましては、各地域の出生数等を踏まえながら、地域や関係者との綿密な協議のうえ、適切な規模での維持・設置を検討してまいります。</p> <p>また、小中学校につきましても、出生数等を参考に、保護者や地域関係者などと協議をしながら、子ども達にとって適切な規模での配置を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の要旨	市の考え方
14	<p>全体 資料にできているといえる指標の記載が無いのに、「できている」、「概ねできている」との判断は理解に苦しむ。 数値化できるものは、例えば90%以上なら「できている」60~80%なら「概ねできている」とするなどとしてほしい。</p>	<p>内部検証資料の評価基準については、1 ページ目の凡例に記載のとおりです。 数値化された実績を掲載しているものもありますが、当条例は具体的な数値目標を示したのではなく、行政・市議会・市民それぞれの、まちづくりにおける役割や方針を示したものであり、その方針に沿った取り組みができているかどうかを内部で自己評価したものです。 なお、一部の施策については総合計画の達成度報告書で詳細な目標値と達成度の評価を公開していますので、ご参照ください。</p>

4 結果公表場所

市ホームページ、企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館